

単位:千円

会計 所属 款 項 目 細目 事業 町丁 推進計画調整結果 CD	A AF03	一般会計 高齢福祉課	事業目的・概要	財源内訳			特定財源の内訳				
				内容	本年度	前年度	款項目節	事業コード	金額		
	03	民生費	身寄りのない痴呆性高齢者など判断能力が不十分な人に成年後見制度利用の支援を行い、本人を損害から保護し権利が守られるようにする。	国庫支出金	507	225	14-02-02-01	01489-02	507		
	01	社会福祉費					高齢者成年後見制度利用援助費補助金(1/2)				
	01	社会福祉総務費									
	37023	成年後見制度利用援助費									
	03	高齢者成年後見制度利用援助費									
			国の補助制度 有	一般財源	509	225					

経費	細 節	本年度予算額	前年度当初予算額 比 較 (前々年度決算額)	積 算 の 基 礎	性 質 別 分 類	
					コード	本年度予算額
	08-02 報償費 その他報償費	0	336 -336 (0)		05	0
	09-04 旅費 県内旅費	3	0 3 (0)	申請、協働(岡崎家庭裁判所) 2人×6回×200円=2,400円	02	3
	11-01 需用費 消耗品費	14	5 9 (0)	成年後見申し立て用 印紙代 600円×3人=1,800円 成年後見登記用 印紙代 4,000円×3人=12,000円 計13,800円	02	14
	12-01 役務費 通信運搬費	12	4 8 (0)	成年後見申し立て用 切手代 4,000円×3人=12,000円	02	12
	12-03 役務費 手数料	315	105 210 (0)	成年後見鑑定費用 100,000円×3人=300,000円 診断費用 5,000円×3人=15,000円 計 315,000円	02	315
	20-00 扶助費	672	0 672 (0)	成年後見人等報酬 2人×12ヶ月×28,000円=672,000円 予算増減率(+125.8%) 理由:事業の周知に伴い利用者の増加が見込まれるため。	04	672
	合 計	1,016	450 566 (0)			

単位:千円

会計 所属	A AF04	一般会計 障害福祉課	事業目的・概要	財 源 内 訳		特 定 財 源 の 内 訳			
				内 容	本 年 度	前 年 度	款 項 目 節	事業コード	金 額
項	03	民生費	(目的・概要)知的障害、精神障害のある身寄りのない方が契約行為等を行なう必要がある場合、本人に代わり市が成年後見人等を申し立て、本人がサービスを利用できるよう支援する事業。	国庫支出金	225	225	20-05-03-18	00723-60	114
目	01	社会福祉費		諸 収 入	114	114	障害福祉課諸収入		
細目	01	社会福祉総務費					14-02-02-01	01489-01	225
事業	37023	成年後見制度利用援助費	(効果)契約能力のない障害のある方に成年後見人等をおくことにより、本人に代わり本人にふさわしいサービスを選択し契約できるようにする。				障害者成年後見制度利用援助費補助金(1/2)		
町丁	01	障害者成年後見制度利用援助費							
推進計画調整結果		総 額		一般財源	257	226			
C D		うち市費		国補助制度 有					

経費	細 節	本年度予算額	前年度当初予算額 比 較 (前々年度決算額)	積 算 の 基 礎	性 質 別 分 類	
					コード	本年度予算額
	08-01 報償費 講師謝礼	35 30 -	0 30 0)	成年後見制度・苦情解決制度研修会 講師は愛知県社会福祉協議会の紹介 講師謝礼 35,000円 査定= 30,000円	05	30
	08-02 報償費 その他報償費	0 - -	336 -336 0)		05	0
	09-04 旅費 県内旅費	1 - -	0 1 0)	岡崎家庭裁判所への事務連絡 2回×2人×200円=800円	02	1
	11-01 需用費 消耗品費	10 - -	10 0 0)	申し立て用 印紙代 2人× 600円=1,200円 登記用 印紙代 2人×4,000円=8,000円 計 9,200円	02	10
	12-01 役務費 通信運搬費	8 - -	8 0 0)	申し立て用 切手代 2人×4,000円=8,000円	02	8
	12-03 役務費 手数料	211 - -	211 0 0)	鑑定費用 2人×100,000円=200,000円 診断書料 2人× 5,000円= 10,000円 登記事項証明書取得費用(成年後見人等候補者用) 2人× 500円= 1,000円 計 211,000円	02	211
	20-00 扶助費	336 - -	0 336 0)	成年後見人等報酬の市助成額(国庫補助1/2対象) 1人:市申し立て、財産無し ⇒ 市助成 1人×28,000円×12月=336,000円 1人:市申し立て、財産あり ⇒ 費用本人負担	04	336
	合 計	601 596 -	565 31 0)			